

中小企業のためのハラスメント防止対策セミナー

～ 中小企業事業主のみなさん、対策は万全ですか? ～

セクシュアルハラスメントや妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの防止は
事業主の義務です。

三重労働局雇用環境・均等室には、上司・同僚からの職場における妊娠・出産、育児休業・介護休業等に関するハラスメント、職場でのセクシュアルハラスメント及びパワーハラスメントに関する相談が労使双方から数多く寄せられているところです。

職場における妊娠・出産、育児休業等に関するハラスメントやセクシュアルハラスメント、パワーハラスメントなどの発生原因・背景や事業主が雇用管理上の留意すべき事項等には共通するものがあることから、ハラスメントの未然防止の取組を一体的に図るために本省が実施する、「全国ハラスメント撲滅キャラバン」の一環として、三重労働局では管内の中小企業事業主のみなさまが適切な雇用管理を円滑に推進することができるよう、本セミナーを開催いたします。

◇開催日時と会場◇

日時・場所	平成30年7月26日(木) 14:00～16:00	内容	◎ 説明
	三重県総合文化センター内 フレンテみえ 1階多目的ホール (津市一身田上津部田1234)		
	定員350名		

◇対象者◇ 三重県内の中小企業の事業主・人事労務担当者等

◇申し込み・お問合わせ先◇

裏面参加申込書にご記入のうえ、下記宛に
FAX・郵送にてお申し込みください。

三重労働局雇用環境・均等室

〒514-8524 津市島崎町327-2

津第二地方合同庁舎

TEL 059-226-2318 FAX 059-228-2785

※申込は開催日の1週間前までとさせていただきます。

定員に達した場合、お断りさせていただくこともございます。

◇アクセス◇



会場駐車場の利用は無料ですが、総合文化センター内の施設と共用のため駐車台数に限りがあります。

三重労働局雇用環境・均等室
FAX 059-228-2785

◇ 中小企業のためのハラスメント防止対策セミナー 参加申込書 ◇

日時・場所	平成30年7月26日(木) 14:00~16:00 三重県総合文化センター内 フレンテみえ 1階 多目的ホール
-------	--

事業所名	
所在地	〒
TEL	
FAX	
参加者職・氏名	

三重労働局雇用環境・均等室 〒514-8524 津市島崎町327-2 津第二地方合同庁舎
TEL 059-226-2318

- ※ 参加証の発行等はありません。
- ※ 定員超過等の理由で、お断りをさせていただく場合のみ、当方よりご連絡申し上げます。